

客引き行為等防止対策の強化

客引き行為等の現状

最近の新宿駅周辺の繁華街における客引きの実態は、フリーの客引きが横行し、「チェーン店を騙り客を誘引する」、「客引きの提示した料金と違う」など、悪質な客引き行為等が散見される。

これまで、客引き行為等防止パトロールを行い、客引き行為者に対する指導を実施してきたが、フリーの客引き、客引きを専門とする組織の出現など、客引き行為者に対する指導のほか、店舗に対する対策の強化が急務である。

特定地区における客引き行為等を根絶し、健全な繁華街の実現を目的に、区・警察・地域団体・不動産業者等との協力体制を構築

①警察、地域団体との更なる連携強化

- ・商店会等加盟店舗・ビルオーナーに対する指導
- ・継続的な合同パトロールの実施

②建物オーナー等に対する協力要請

- ・客引き行為等をしない旨の確約等の提出
- ・客引き行為等をした場合における契約の解除→特約条項の追加

③飲食店等経営者に対する対策の強化

- ・客引き行為等防止3則の厳守
「客引きを①しない②させない③利用しない」
- ・営業許可時等における客引き行為等をしない旨の確約

④パトロール隊・対策員の配置

- ・委託パトロール隊の導入
- ・客引き行為等防止対策員(警察OB)の配置

⑤客引き行為等に対する罰則の導入

- ・指導→警告→勧告
- ・違反店舗名等の公表
- ・客引き行為等違反者(店舗)は過料に処する

事業の概要

警察、地域団体との更なる連携強化と継続した客引き行為等防止対策の推進

